

広島県告示第二百八十八号

火薬類取締法（昭和二十五年法律第四百十九号）第四十五条の七第二項の規定によって、次の指定試験機関から名称を変更する旨の届出があった。

平成二十五年四月一日

広島県知事 湯 崎 英 彦

一 指定試験機関の名称及び主たる事務所の所在地

1 指定試験機関の名称

社団法人全国火薬類保安協会

2 主たる事務所の所在地

東京都中央区八丁堀四丁目一三号五番

二 変更事項及び内容

1 変更事項

名称

2 変更内容

変	更	前	変	更	後
社団法人全国火薬類保安協会			公益社団法人全国火薬類保安協会		

三 変更年月日

平成二十五年四月一日